

旅行条件書（要旨）

お申込み頂く前に、各コースのご案内とご注意及び以下の旅行条件を必ずお読みください。

1. 募集型企画旅行契約

- ① この旅行は株式会社きなこ（以下当社）が企画・実施する旅行であり、お客様は当社と募集型企画旅行契約（以下旅行契約）を締結することになります。この書面は、旅行契約が成立した場合は旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。
- ② 旅行契約条件・内容は当書面による他、お申込み時に交付する当社旅行業約款募集型企画旅行の部および出発前にお渡しする最終日程表によります。なお、当書面と別途お渡しする当社旅行業約款募集型企画旅行の部に相違がある場合は、当書面に記載の内容・条件を優先します。

2. 申込みと契約の成立時期

申込みフォームよりお申し込み下さい。当社が予約を承諾した日の翌日から起算して、原則として3日以内に所定の申込書の提出と申込金のお支払をお願い致します。但し、予約時にいずれも事前の提出が不要である旨ご案内した場合はこの限りではありません。※旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受領した時に成立するものとします。※申込金は旅行代金・取消料・違約金のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

3. 最少催行人員

最少催行人員に満たないため旅行が実施されない場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、宿泊旅行にあっては13日目（日帰り旅行については3日目）に当たる日より前に旅行を中止する旨を旅行者に通知し、お預り金は全額返金します。

4. 旅行代金に含まれる費用/含まれない費用

【含まれる費用】旅行日程に明示した利用運送機関の運賃、宿泊料金、食事料金、観光料金、添乗員費用（同行の場合）、消費税等諸税

【含まれない費用】旅行日程に明示のない交通費等の諸費用、個人的性質の諸費用、任意の旅行傷害保険

5. 旅程保証

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、お支払い対象旅行代金に一定の額を乗じた変更補償金を支払います。詳しくは当社旅行業約款募集型企画旅行の部でご確認下さい。

6. 個人情報の取扱について

旅行契約及び旅行手続き、お客様との連絡手段や資料送付のために使用します。手続きの必要範囲内で航空会社やホテル等にお客様の個人情報を提供します。また当社のサービスやキャンペーンのご案内、統計資料の作成等に利用させて頂く場合があります。

7. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件、旅行代金は、2024年9月1日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

8. 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

解除申告日	取消料率
旅行開始日の21日前以前（日帰りの場合は11日前）	無料
旅行開始日の20日前（日帰りの場合は10日前）～	20%
旅行開始日の7日前～	30%
旅行開始日の前日～	40%
旅行開始日の当日	50%
旅行開始後又は無断キャンセル	100%